

■再生可能エネルギー促進区域の設定(案)に対するパブリックコメントの結果

■意見募集期間 令和7年11月21日から令和7年12月22日まで

■意見提出 1名

■提出意見数 1件

■意見と意見に対する市の考え方

頁	意見	意見に対する市の考え方
1 47	五イ 地域の環境の保全のための取組で 配慮することの一つとして、「・反射光に関するこ」をあげていますが、「・反射光、反射熱に関するこ」とした方がより良いのではと思います。 最近の新築には平屋が増えてきており、その屋根に設置した場合、近隣の2階以上への反射が危惧されます。また、反射は朝夕の太陽高度が低い場合に起こりやすいため、長時間影響が出るわけではないですが、「熱」も加えておいた方が、配慮としては適切ではないかと思います。	本計画では、「反射光」による影響へ配慮することにより、光による「まぶしさ」のほかにご指摘いただきました「熱」などの影響についても配慮することになると考えております。つきましては、反射熱も反射光への配慮の中に含まれていると考えておりますので、原案のままとします。